

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月10日

【四半期会計期間】 第52期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社大冷

【英訳名】 DAIREI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田 史好

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島二丁目3番1号

【電話番号】 03 3536 1551 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島二丁目3番1号

【電話番号】 03 3536 1551 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 累計期間	第52期 第2四半期 累計期間	第51期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	11,059,186	13,107,276	22,964,096
経常利益 (千円)	449,673	799,026	1,067,505
四半期(当期)純利益 (千円)	301,157	539,398	729,432
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,909,825	1,909,825	1,909,825
発行済株式総数 (株)	6,008,300	6,008,300	6,008,300
純資産額 (千円)	8,241,933	8,825,224	8,670,188
総資産額 (千円)	10,960,747	12,387,013	11,523,242
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	50.96	91.27	123.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			65.00
自己資本比率 (%)	75.2	71.2	75.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	753,695	790,040	1,235,674
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,989	896	6,349
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	328,573	111,561	332,883
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,214,944	2,098,470	2,743,246

回次	第51期 第2四半期会計期間	第52期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.72	48.73

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いておりましたが、生活習慣の変化やワクチンの普及、段階的に行動制限が緩和されたことなどにより、経済活動は以前の状態に戻りつつあります。しかしながら、長期化しているロシア・ウクライナ情勢や歴史的な円安によるエネルギーコストや原料価格の高騰は当面収まらないと思われ、まだまだ厳しい状況が続くと想定されます。

国内食品業界におきましては、エネルギーコストや原料価格の高騰により、販売価格の改定が繰り返し実施される状況で、消費者の購入マインドを低下させる厳しい状況となっております。

このような状況のもと当社は、原料価格値上げや物流コスト上昇に対応するための販売価格改定を推進するとともに、直接貿易で調達したえび商品の販売という新たな取り組みを軌道に乗せるため、積極的に営業活動を進めてまいりました。以上の結果、骨なし魚事業におきましては、「ダイスカットシリーズ」など当社独自商品の販売強化により売上高4,998,607千円（前年同期比5.9%増）、ミート事業におきましては、「楽らく匠味シリーズ」の販売強化などにより売上高1,227,761千円（前年同期比17.2%増）、その他事業におきましては、直接貿易で調達したえび商品の拡販やベトナムに向けた輸出取引の拡充などにより売上高6,880,907千円（前年同期比30.0%増）となりました。これにより当第2四半期累計期間の売上高は13,107,276千円（前年同期比18.5%増）となりました。

損益面につきましては、商品増加により保管料が増加しましたが、売上の増収と直接貿易など仕入コスト削減により粗利金額が増加したことにより、営業利益は758,688千円（前年同期比68.1%増）、経常利益は799,026千円（前年同期比77.7%増）、四半期純利益は539,398千円（前年同期比79.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第2四半期会計期間末における総資産は、12,387,013千円となり、前事業年度末と比較して863,770千円増加となりました。これは主に現金及び預金が644,776千円減少した一方で、受取手形及び売掛金が741,917千円、前渡金が463,845千円増加したことによるものです。

（負債の部）

当第2四半期会計期間末における負債合計は、3,561,788千円となり、前事業年度末と比較して708,734千円増加となりました。これは主に短期借入金500,000千円、未払法人税等85,935千円増加したことによるものです。

（純資産の部）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、8,825,224千円となり、前事業年度末と比較して155,036千円増加となりました。これは主に四半期純利益の539,398千円計上と配当金の支払384,128千円により利益剰余金が155,269千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて644,776千円減少して2,098,470千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、790,040千円の支出（前年同期は753,695千円の支出）で、主な収入要因は税引前四半期純利益799,026千円であります。一方、主な支出要因は売上債権の増加額741,917千円、前渡金の増加額463,845千円、棚卸資産の増加額354,762千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、896千円の支出（前年同期は2,989千円の支出）で、支出の主なものは無形固定資産の取得による支出713千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、111,561千円の収入（前年同期は328,573千円の支出）で、収入要因は短期借入金の純増額500,000千円であります。一方、主な支出要因は配当金の支払額384,128千円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,008,300	6,008,300	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	6,008,300	6,008,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月30日		6,008,300		1,909,825		686,951

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社フルタ	東京都中央区勝どき2丁目18-1	2,753	46.59
古田 耕司	富山県富山市	396	6.71
齋藤 修	東京都世田谷区	180	3.05
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	147	2.49
大冷社員持株会	東京都中央区月島2丁目3番1号	98	1.67
正林 淳生	兵庫県姫路市	88	1.50
株式会社渡辺冷食	千葉県鴨川市大里2-1	75	1.27
富田 史好	東京都品川区	70	1.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	42	0.71
黒川 岳夫	千葉県印西市	40	0.68
計		3,891	65.85

(注) 上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,907,200	59,072	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	6,008,300		
総株主の議決権		59,072	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大冷	東京都中央区月島二丁目3 番1号	98,600		98,600	1.64
計		98,600		98,600	1.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,743,246	2,098,470
受取手形及び売掛金	3,888,909	4,630,826
商品	2,476,335	2,831,611
前渡金	1,453,662	1,917,508
その他	70,070	27,767
貸倒引当金	386	463
流動資産合計	10,631,838	11,505,721
固定資産		
有形固定資産	643,736	635,741
無形固定資産	20,721	19,090
投資その他の資産		
その他	234,255	233,770
貸倒引当金	7,310	7,310
投資その他の資産合計	226,945	226,460
固定資産合計	891,404	881,291
資産合計	11,523,242	12,387,013
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,825,122	1,839,917
短期借入金		500,000
未払法人税等	200,439	286,375
賞与引当金	27,359	52,233
その他	424,211	498,371
流動負債合計	2,477,132	3,176,897
固定負債		
退職給付引当金	244,400	259,676
その他	131,520	125,215
固定負債合計	375,921	384,891
負債合計	2,853,054	3,561,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,909,825	1,909,825
資本剰余金	686,951	686,951
利益剰余金	6,269,268	6,424,537
自己株式	200,091	200,091
株主資本合計	8,665,953	8,821,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,234	4,001
評価・換算差額等合計	4,234	4,001
純資産合計	8,670,188	8,825,224
負債純資産合計	11,523,242	12,387,013

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	11,059,186	13,107,276
売上原価	9,147,299	10,710,834
売上総利益	1,911,886	2,396,441
販売費及び一般管理費	1 1,460,614	1 1,637,752
営業利益	451,272	758,688
営業外収益		
受取賃貸料	4,488	4,488
為替差益		34,599
その他	5,409	2,710
営業外収益合計	9,897	41,797
営業外費用		
賃貸収入原価	1,226	1,446
為替差損	10,124	
その他	145	14
営業外費用合計	11,496	1,460
経常利益	449,673	799,026
税引前四半期純利益	449,673	799,026
法人税等	148,516	259,627
四半期純利益	301,157	539,398

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	449,673	799,026
減価償却費	10,397	10,649
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	77
受取利息及び受取配当金	277	299
支払利息		10
賞与引当金の増減額(は減少)	5,378	24,873
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,804	15,276
売上債権の増減額(は増加)	21,222	741,917
棚卸資産の増減額(は増加)	277,320	354,762
前渡金の増減額(は増加)	939,823	463,845
仕入債務の増減額(は減少)	124,436	14,794
その他	1,075	85,327
小計	607,341	610,789
利息及び配当金の受取額	277	299
利息の支払額		121
法人税等の支払額	146,632	179,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	753,695	790,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,170	309
無形固定資産の取得による支出	700	713
投資有価証券の取得による支出	226	232
その他	1,107	359
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,989	896
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		500,000
リース債務の返済による支出	3,541	4,309
配当金の支払額	325,032	384,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	328,573	111,561
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,124	34,599
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,095,383	644,776
現金及び現金同等物の期首残高	4,310,327	2,743,246
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,214,944	1 2,098,470

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

当第2四半期累計期間の販売は前年に比べて増加しており、新型コロナウイルス感染症による影響が減りつつあります。政府の景気刺激策など、今後も景気は回復していくものと仮定し、商品の評価等会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当事業年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料手当	373,743千円	384,638千円
賞与引当金繰入額	25,313千円	52,233千円
退職給付費用	23,821千円	28,908千円
運搬費	310,322千円	326,376千円
貸倒引当金繰入額	2千円	77千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	3,214,944千円	2,098,470千円
現金及び現金同等物	3,214,944千円	2,098,470千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	325,032	55.00	2021年3月31日	2021年6月17日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	384,128	65.00	2022年3月31日	2022年6月17日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、業務用冷凍食品卸売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	骨なし魚事業	ミート事業	その他事業	計
業務用冷凍食品卸売事業	4,719,110	1,047,942	5,292,133	11,059,186

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	骨なし魚事業	ミート事業	その他事業	計
業務用冷凍食品卸売事業	4,998,607	1,227,761	6,880,907	13,107,276

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	50円96銭	91円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	301,157	539,398
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	301,157	539,398
普通株式の期中平均株式数(株)	5,909,673	5,909,673

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社大冷
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 環

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大冷の2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大冷の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。